職務代理	局　　長	係　　員

令和５年第４回
小坂町農業委員会会議録

令和５年４月５日（水）１４時００分役場会議室において招集した。

１．出席委員（７人）は次のとおりである。

１番　小　舘　康　弘　　２番　大　内　正　富　　３番　宮　舘　文　男
５番　亀　田　静　子　　６番　中　村　　仁
７番　中　村　修太郎　　８番　奈　良　延　浩

２．欠席委員は次のとおりである。

４番　阿　部　龍　平　　９番　木　村　　功　　10番　小　舘　正　光

３．本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長　　木　村　則　彦
事務局長補佐　相　馬　一　之

４．本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐　相　馬　一　之

５．議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

１番　小　舘　康　弘　　２番　大　内　正　富

６．会議に付した案件は次のとおりである。

第１　報告　第　５号　第１８回女性の農業委員会活動推進シンポジウムについて
第１　報告　第　６号　小坂町農地の賃借料情報について
第２　議案　第　２号　農地法第５条の規定による許可について
第２　議案　第　３号　非農地証明願について
第３　決定　第　４号　農作業標準労働賃金を定めることについて
第３　決定　第　５号　小坂町農用地利用集積計画を定めることについて

議　　長（亀田）　定刻になりましたので、これから令和５年第４回の総会を始めたいと思います。
出席状況について、報告をお願いいたします。
（１４：００）

事務局　７名出席です。４番委員、９番委員からは欠席の連絡が入っております。１０番委員は病欠になります。

議　　長　只今の出席者は７名出席でございます。よって、農業委員会等に関する法律第27条第３項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
本日の会議録署名委員を指名いたします。１番小舘康弘委員、２番大内正富委員の両名を指名いたします。
（１４：０１）

議　　長　それでは議事に入ります。日程第１、報告第５号について、事務局より説明を求めます。

事務局　日程第１報告第５号を説明いたします。
２ページをお開き下さい。令和５年３月９日（木）東京都有楽町朝日ホールで開

事 務 局　催された標記の研修会へ、小坂町農業委員会からは、亀田委員、佐々木推進委員、が出席されました。４ページに詳細が記載されております。５ページに女性の農業委員会活動推進に係るテーマが記載されています。

追加の説明については、出席された亀田委員からお願いしたいと思います。

以上で日程第１報告第５号の報告を終了します。

５番委員（亀田）　それでは、報告第５号について補足説明させていただきます。

今回はコロナの影響で３年ぶりでしたが、東京はいいところでした。

６番委員　どういうところがよかったですか。

５番委員　仕事をするところと言う感じですね。活気がありますし、外国人が多かったです。

有楽町朝日ホールですが、場所が皆目見当がつかず、その辺を一周したら駅のすぐそばでした。商業施設の中のホールで大きかったです。

女性の力で進めよう農地利用の最適化をテーマにシンポジウムが行われました。

講演は、東京農業大学の堀部篤教授からお話を伺ってきました。

地域計画の作成における女性農業委員、女性推進委員に期待される役割は、

①農業・農地政策の動向

②農業委員会が目指すべき方向

③地域計画・目標地図をどのようにつくるか

④農地の有効利用に向けた活動

⑤多様な委員による組織活動の発展

教授独自の思考を取り入れながらの説明を受けました。

その中で特に印象に残っているのが、単なる規模拡大や担い手への集積ではなく、作業効率を高める集約化が目標と言うことです。国の方針どおりではなく、農業委員の立場から変えていってもよいのではないか。農水省も本音では全ての地域で担い手への集積を求めていないのではないか。と教えていただきました。地域計画では幅広い農業者の位置づけが可能であり、土地条件、作目、地域農業の特性に合わせた活動をしてほしいと言うことでした。

最後に女性の活躍推進とあちこちで叫ばれているが、上から目線の期待など気にしないで、やれることをやり、ワクワクして取り組みましょうとエールをいただきました。

以上で、補足説明を終了します。

議　　長　報告第５号について質問意見等ありますか。

他に質問等ありませんか。

１番委員　何人ぐらい出席したでしょうか。亀田さんは何か発言してきましたか。

５番委員　秋田県からは少なかったですがホールには数百名入っていたでしょうか。意見を言う機会はありませんでした。ただ、堀部先生の話を聞いて、私と似ているなと感じました。先生は、元々全国農業会議所の出身です。全国農業新聞のコラムでは、未来の村の代表に期待する農業委員会の使命は担い手への農地集積なのだろうか。こんな疑問をもつ委員はいないでしょうか。と投げかけています。色々疑問符を持っている先生だなと思いました。農水省や国に対してそのまま受けるのではなく、農業者の代表者としての農業委員として意見を述べる。みなさんからも意見を出してもらわなくてはならないと強く思いました。

８番委員　ｅＭＡＦＦ農地ナビとはどのようなものでしょうか。

５番委員　鳥取市の山本さんが元々ＩＴエンジニアなもので、すらすらと説明してくれました。農業委員に教えながら、うまく使いこなせるようにしているとのことでした。

簡単に開けるとのことでした。

８番委員　農地ナビは貸し借りに使うのでしょうか。

５番委員　地番を入れれば、誰が借りているか、誰が所有しているかわかりますが、全国的には、うまく整備されているかと言うと疑問符ですが、鳥取市ではうまくいっていると言うことです。

８番委員　タブレットはもう来てますか。

事 務 局　２台きています。今年度に講習会を予定していますので、よろしくお願いします。
１番委員（小舘康）　これからは、ＩＴに頼る時代になる。先々を考えると活用路線を考えて進めて行かなくてはならない。早目に講習会を開催されたい。
議　　長　他に質問はないでしょうか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
はいの声あり。
それでは、日程第１報告第５号を終了します。
（１４：１６）
議　　長　次に日程第１報告第６号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第１報告第６号について説明いたします。
７ページをお開き下さい。令和４年１月から令和４年１２月までの、賃借料について、平均額、最高額、最低額を田と畑に区分してまとめております。
別添の参考資料①をご覧下さい。令和３年分の数値が記載されております。次に参考資料①の裏面をご覧下さい。令和３年から賃借料が大幅に安くなっていることがわかります。
以上で日程第１報告第６号の報告を終了します。
議　　長　報告第６号について質問意見等ありますか。
６番委員　地域によって賃借料に違いはありますか。
事 務 局　ないと思います。安いところは安いです。
６番委員　お金を払ってやってもらっている事例はありますか。
事 務 局　今のところありません。
１番委員　まわりの田んぼを借りてる人からの意見で、価格の統一化ができないかと聞かれている。田が近くても価格にばらつきがある。価格の地域差は実際あると思う。柔軟に何かの方法で統一できないだろうか。営農している人は、コストも高くなっているので大変である。川上も米がとれるようになって、そんなに差はないが、基盤整備を実施したかしないかでは違うと思う。これからの課題として考えていきたい。担い手からの意見で聞いている。
６番委員　今年はもっと下がりますか。
事 務 局　まとめた数字なので、今年の分はまだわかりません。
１番委員　これは、ひとつ意見としてよろしくおねがいします。
議　　長　他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
はいの声あり。
それでは、日程第１報告第６号を終了します。
（１４：２３）
議　　長　次に日程第２議案第２号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第２議案第２号を説明いたします。
議案第２号、農地法５条の申請について説明いたします。
令和４年第１２回総会、協議第１号、「小坂町農業振興地域整備計画変更（案）に対する意見について」において、一度協議しておりますので、簡単に説明させていただきます。
まず、９ページをお開き下さい。Ａ氏から小坂町への贈与及び田からお墓への農地転用です。２０ページの地図で、位置関係について説明を実施しました。
以上で日程第２議案第２号の報告を終了します。
議　　長　議案第２号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
はいの声あり。
それでは、日程第２議案第２号を終了します。
（１４：２７）

議　　長　次に日程第２議案第３号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第２議案第３号を説明いたします。
議案第３号、非農地証明願い２件について説明いたします。
まず始めに、２３ページをお開き下さい。小坂字上小坂の田、２８２㎡です。平成１４年から駐車場として利用しており、課税地目は宅地です。２５ページからの図面写真等により、現況が駐車場であることを説明しました。
次に、３１ページをお開き下さい。荒谷字寺ノ下タの畑、８３６㎡及び３４７㎡です。昭和５年には建物が建っていたとのことで、課税地目は宅地です。周りは、農業振興地域ですが、当該宅地は、農振地域から外れています。３４ページからの図面写真により、現況が宅地であることを説明しました。
以上で以上で日程第２議案第３号の報告を終了します。
議　　長　議案第３号について質問意見等ありますか。
３番委員　家建てるとき非農地証明でなかったのか。
７番委員　建築確認は出てなかったのか。
５番委員　たぶん許可を取らないで建てたのではないでしょうか。
１番委員　たぶん、前の家があったから、何も出さないでやってしまったのではないか。
７番委員　特になし。
議　　長　他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
はいの声あり。
それでは、日程第２議案第３号を終了します。
（１４：３４）
議　　長　次に日程第３決定第４号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　それでは、日程第３決定４号について、説明します。
４０ページをお開き下さい。令和５年４月１日からの農作業標準労働賃金表（案）について説明します。４１ページをお開き下さい。令和５年度農作業標準労働賃金表（案）をまとめました。次に、別添の参考資料②をご覧下さい。令和４年度に決定した農作業標準労働賃金表になります。比較すると、全ての数値が上がっております。１０％程度以上の上がり幅になっております。単価については、近隣市を参考に設定させていただきました。また、稲わらロール梱包については、町内に実績がないとのことでしたので、今年度の単価設定から除いております。
以上で日程第３決定第４号の報告を終了します。
議　　長　決定第４号について質問意見等ありますか。
３番委員　労務費の端数はなぜか。
事 務 局　８５３円×８時間です。８５３円は今の最低賃金ですので、最低賃金の変更後は気をつけて下さい。
５番委員　あくまでも標準であって、相対で決めると言うことですよね。
事 務 局　はい。あくまでも参考値です。
５番委員　最低賃金でおさえるか、高くしてそれに見合った労働をしてもらうか、色々な考え方がありますよね。長く働いてもらうために、ある程度払わなければならないと言うのが今の時代みたいです。
議　　長　他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
はいの声あり。
それでは、日程第３決定第４号を終了します。
（１４：４１）
議　　長　最後に日程第３決定５号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　それでは、日程第３決定第５号について、説明します。
今回は案件が、１件です。
設定する者がＢ、受ける者がＣ、小坂字下前田３筆、更新の５年契約です。

事 務 局　４６ページの地図で位置関係について説明を実施しました。
以上で日程第３決定第５号の報告を終了します。

議　　長　決定第５号について質問意見等ありますか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
はいの声あり。
それでは、日程第３決定第５号を終了します。
（１４：４８）

議　　長　総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第４回総会を終了します。
（１４：４９）

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長　亀田静子
（会長職務代理者）

署　名　委　員　小舘康弘

署　名　委　員　大内正富